

# 四半期報告書

(第73期第2四半期)

自 令和5年7月1日

至 令和5年9月30日

細谷火工株式会社

東京都あきる野市菅生1847番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (5) 大株主の状況 ..... 5
- (6) 議決権の状況 ..... 6

#### 2 役員の状況 ..... 6

### 第4 経理の状況 ..... 7

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 8
- (2) 四半期損益計算書 ..... 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

[四半期レビュー報告書]

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年11月13日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【最寄りの連絡場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期累計期間	第73期 第2四半期累計期間	第72期
会計期間	自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日	自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
売上高 (千円)	540,068	552,111	1,761,235
経常利益 (千円)	69,941	91,584	183,876
四半期(当期)純利益 (千円)	48,464	66,540	132,316
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	2,799,971	2,950,017	2,931,137
総資産額 (千円)	4,058,723	4,094,175	4,284,671
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.11	16.62	33.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	69.0	72.1	68.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△248,556	△295,867	133,116
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△29,767	△18,257	△64,878
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△44,425	△152,648	△57,666
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	818,573	685,122	1,151,895

回次	第72期 第2四半期会計期間	第73期 第2四半期会計期間
会計期間	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日	自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.73	15.33

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は4,094百万円となり、前事業年度末に比べ190百万円減少しました。これは主に、棚卸資産が399百万円増加したものの、現金及び預金466百万円、売掛金129百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,144百万円となり、前事業年度末に比べ209百万円減少しました。これは主に、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金）100百万円、役員退職慰労引当金22百万円、買掛金20百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,950百万円となり、前事業年度末と比べ18百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が7百万円減少したものの利益剰余金が26百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は72.1%となりました。

##### ② 経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み景気は回復基調で推移しました。一方で、不安定な世界情勢や急激な円安の進行、資源・エネルギー価格の高止まりなど国内景気の下押しリスクにより、先行きは不透明な状況が継続すると思われま

す。このような状況のもと、火工品を取り巻く業界も厳しい事業環境ではありましたが、当社は民間企業からの請負業務などで売り上げを伸ばし、業績は堅調に推移いたしました。

当第2四半期累計期間の売上高は552百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益87百万円（同29.6%増）、経常利益91百万円（同30.9%増）、四半期純利益66百万円（同37.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

##### （火工品事業）

火工品の燃焼処分や化成品の試験受託など当社の専門性を活かした受注が増加しました。また、原価上昇分の適正な価格転嫁、原材料の安定調達などの取り組みを進め、利益率向上に努めました。

以上により、売上高は467百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は48百万円（同107.8%増）となりました。

##### （賃貸事業）

売上高は84百万円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は60百万円（同4.3%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期累計期間と比べ133百万円減少して685百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少額は295百万円となりました。これは主に、売上債権の減少125百万円があったものの、棚卸資産の増加399百万円、未収消費税等の増加27百万円、仕入債務の減少20百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少額は18百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少額は152百万円となりました。これは主に、長期借入金返済105百万円、配当金の支払39百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

(火工品事業)

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は5,057千円であります。

(賃貸事業)

賃貸事業については、研究開発活動を行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であり ます。
計	4,032,000	4,032,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年9月30日	—	4,032,000	—	201,600	—	18,121

## (5) 【大株主の状況】

令和5年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
一般社団法人日本文化伝承会館	東京都あきる野市草花2510-1	428	10.7
細谷火工共栄会	東京都あきる野市菅生1847	277	6.9
志村 実	東京都青梅市	175	4.4
細谷 亮旗	東京都あきる野市	170	4.2
西武信用金庫	東京都中野区中野2-29-10	170	4.2
楽天証券(株)	東京都港区南青山2-6-21	148	3.7
ナス物産(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町14-17	137	3.4
芹澤 圭二	愛知県名古屋市中区	118	2.9
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	100	2.5
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	95	2.4
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	95	2.4
計	—	1,914	47.8



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,996,000	39,960	—
単元未満株式	普通株式 6,500	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,032,000	—	—
総株主の議決権	—	39,960	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847 番地	29,500	—	29,500	0.7
計	—	29,500	—	29,500	0.7

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

第72期事業年度

公認会計士 江畑幸雄

公認会計士 赤須克己

公認会計士 黒須 裕

第73期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間

虎ノ門有限責任監査法人

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和5年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,201,895	735,122
受取手形及び売掛金	289,193	159,811
電子記録債権	12,845	14,252
商品及び製品	22,217	31,344
仕掛品	204,694	568,869
原材料及び貯蔵品	302,590	329,111
その他	13,808	40,267
流動資産合計	2,047,245	1,878,780
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	297,587	306,517
土地	1,321,680	1,321,680
その他（純額）	144,599	129,219
有形固定資産合計	1,763,867	1,757,418
無形固定資産	22,620	17,247
投資その他の資産		
投資有価証券	446,892	436,684
その他	4,045	4,045
投資その他の資産合計	450,937	440,729
固定資産合計	2,237,426	2,215,395
資産合計	4,284,671	4,094,175
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,645	58,022
短期借入金	611,004	511,004
未払法人税等	30,141	21,559
賞与引当金	49,647	48,535
その他	159,412	105,430
流動負債合計	928,850	744,552
固定負債		
長期借入金	136,553	131,051
リース債務	8,628	5,045
退職給付引当金	63,254	66,558
役員退職慰労引当金	93,467	71,217
製品保証引当金	2,389	2,414
資産除去債務	9,434	9,405
その他	110,957	113,913
固定負債合計	424,684	399,605
負債合計	1,353,534	1,144,158

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和5年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	2,455,392	2,481,907
自己株式	△14,754	△14,800
株主資本合計	2,660,359	2,686,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270,777	263,189
評価・換算差額等合計	270,777	263,189
純資産合計	2,931,137	2,950,017
負債純資産合計	4,284,671	4,094,175

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	540,068	552,111
売上原価	333,311	313,956
売上総利益	206,756	238,154
販売費及び一般管理費	※1 139,307	※1 150,763
営業利益	67,449	87,391
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3,506	4,191
雑収入	636	1,628
営業外収益合計	4,142	5,819
営業外費用		
支払利息	1,650	1,541
雑損失	0	86
営業外費用合計	1,651	1,627
経常利益	69,941	91,584
特別利益		
固定資産売却益	—	136
特別利益合計	—	136
特別損失		
固定資産除却損	183	6
特別損失合計	183	6
税引前四半期純利益	69,757	91,714
法人税、住民税及び事業税	23,452	18,318
法人税等調整額	△2,159	6,855
法人税等合計	21,293	25,174
四半期純利益	48,464	66,540

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	69,757	91,714
減価償却費	30,718	31,998
受取利息及び受取配当金	△3,506	△4,191
支払利息	1,650	1,541
売上債権の増減額 (△は増加)	127,634	125,284
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△251,416	△399,823
仕入債務の増減額 (△は減少)	△55,032	△20,622
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,253	△1,111
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,221	△22,249
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△141	25
未払又は未収消費税等の増減額	△58,875	△27,431
その他	△74,469	△47,647
小計	△208,205	△272,513
利息及び配当金の受取額	3,506	4,191
利息の支払額	△1,660	△1,631
法人税等の支払額	△42,196	△25,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	△248,556	△295,867
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△29,088	△17,634
有価証券の売却による収入	—	136
投資有価証券の取得による支出	△678	△729
その他	—	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,767	△18,257
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	500,000	500,000
短期借入金の返済による支出	△500,000	△500,000
長期借入金の返済による支出	△5,502	△105,502
リース債務の返済による支出	△6,715	△6,765
配当金の支払額	△31,658	△39,784
その他	△549	△596
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,425	△152,648
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△322,749	△466,773
現金及び現金同等物の期首残高	1,141,323	1,151,895
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 818,573	※1 685,122

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
従業員給料	34,756千円	37,303千円
役員報酬	29,221千円	28,448千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
現金及び預金	868,573千円	735,122千円
預入期間が3か月超の定期預金	△50,000千円	△50,000千円
現金及び現金同等物	818,573千円	685,122千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	32,020	8	令和4年3月31日	令和4年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月23日 定時株主総会	普通株式	40,024	10	令和5年3月31日	令和5年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	451,029	89,038	540,068	540,068
セグメント利益	23,249	63,551	86,801	86,801

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	86,801
全社費用(注)	△19,351
四半期損益計算書の営業利益	67,449

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	467,491	84,620	552,111	552,111
セグメント利益	48,303	60,814	109,118	109,118

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	109,118
全社費用(注)	△21,726
四半期損益計算書の営業利益	87,391

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	45,529	28,538	74,067
民間その他	405,500	2,358	407,859
顧客との契約から生じる収益	451,029	30,896	481,926
その他の収益	—	58,141	58,141
外部顧客への売上高	451,029	89,038	540,068

当第2四半期累計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	50,477	25,276	75,753
民間その他	417,013	2,358	419,372
顧客との契約から生じる収益	467,491	27,634	495,126
その他の収益	—	56,985	56,985
外部顧客への売上高	467,491	84,620	552,111

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円11銭	16円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	48,464	66,540
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	48,464	66,540
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,002	4,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年11月8日

細谷火工株式会社

取締役会 御中

## 虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪佐 寿彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 壽田 幸義

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第73期事業年度の第2四半期会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の令和5年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の令和5年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して令和4年11月4日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して令和5年6月23日付で無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年11月13日
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 細谷 亮旗
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長細谷穰志及び当社最高財務責任者細谷亮旗は、当社の第73期第2四半期（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。